

着実に進行！

公債費負担適正化計画

実質公債費比率18%未満へ低減

平成18年度に策定しました公債費負担適正化計画について、平成21年度決算に基づいて見直しを行いました。

計画は、実質公債費負担の適正な管理のための取り組みを計画的に行うためのもので、平成18年度から平成27年度までの10年間で、早期は正措置の対象となる18%未満に低減するものです。

平成21年度決算では、歳出削減などによる財源確保で、公債費の繰上償還などを行うことができ、同時に地方交付税の増額もあつて、昨年度計画値より実質公債費比率の低減となりました。

しかし、今後も財政健全化に向け、取組みを強化していかなければならない状況は、変わってはいませんので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

公債費負担適正化計画の概要

洞 爺湖町は平成17年度決算で、普通会計における実質公債費比率の3カ年平均の数値が28・2%となり、実質公債費比率による起債許可団体となり、また、後年度も高い数値が続くことが見込まれるため、平成19年2月に公債費負担適正化計画を策定しました。

財政状況の見直し

(1) 既往債の状況

この公債費負担適正化計画は、計画期間内（10年間）の実質公債費比率を推計し、実質公債費比率を18%未満の水準まで引き下げることを目標とした計画です。

平成19年度に有珠山噴火災害による、砂防施設整備に伴う公営住宅建替移転事業の起債約23億円の元金償還が開始されました。平成21年度には、洞爺湖温泉公園、魅力ある観光地づくり整備事業などの起債約9億円の元金償還が始まり、平成21年度にそのピークを迎え、それを境に下降します。

普通会計の公債費は、災害関連事業などの起債事業の累積に

(2) 計画期間中における財政状況や地方債等の見直し等

歳入確保や捻出方法

現況として、ほぼ横ばい状況にあつた地方税が平成21年度に減少し、地方交付税については平成17年度以降増加傾向にあります。しかしながら、国の行財政改革などによる見直しにより今後の増額は見込めない状況にあり、歳入を確保するため、町税・税外収入の滞納整理強化の推進、各公共施設使用料の見直しや受益者負担の適正化などの取り組みを積極的に進めることとしています。

歳出削減の内容

特別職報酬の削減 職員給与、時間外勤務手当の削減 職員退職による欠員の不補充 議員定数の削減 事務経費の削減（事務用品の節約、事務機器の合理化） 施設維持管理経費の削減 町内各種団体の一元化などによる補助金の縮減 特別会

計における料金改定などによる繰出金の削減（上下水道料金、国民健康保険税の改定を検討） 普通建設事業の抑制（新規事業の抑制及び継続事業の見直しによる延期など）

今後の地方債発行等に係る方針

平成19年度以降の普通建設事業は、継続事業を中心とし、新規事業は緊急性・必要性を勘案しながら、実質公債費比率の早期低減化に向け抑制に取り組み、今後の地方債発行についても同様に抑制を図っていくとともに、交付税算入措置のある、有利な起債の利用を図ります。

計画期間中における実質公債費比率の適正管理のための方策

、 による財政状況の健全化を図るとともに、地方債の発行を抑制し実質公債費比率の適正な管理に努めます。

実質公債費比率の見直し等

今後の実質公債費比率の見直しについては、単年度の実質公債費比率は平成20年度をピークに減少し、平成27年度では16・2%となる見込みです。

計における料金改定などによる繰出金の削減（上下水道料金、国民健康保険税の改定を検討） 普通建設事業の抑制（新規事業の抑制及び継続事業の見直しによる延期など）